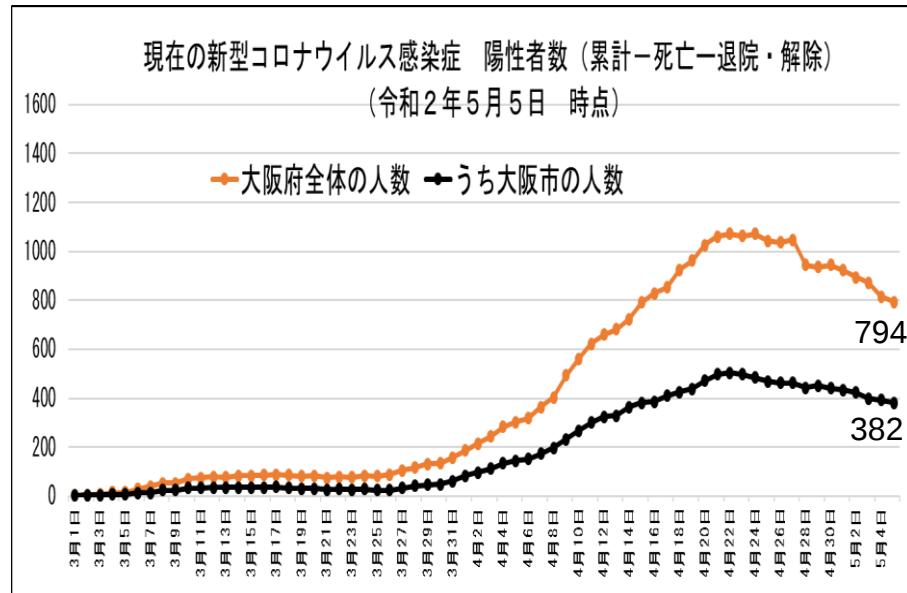
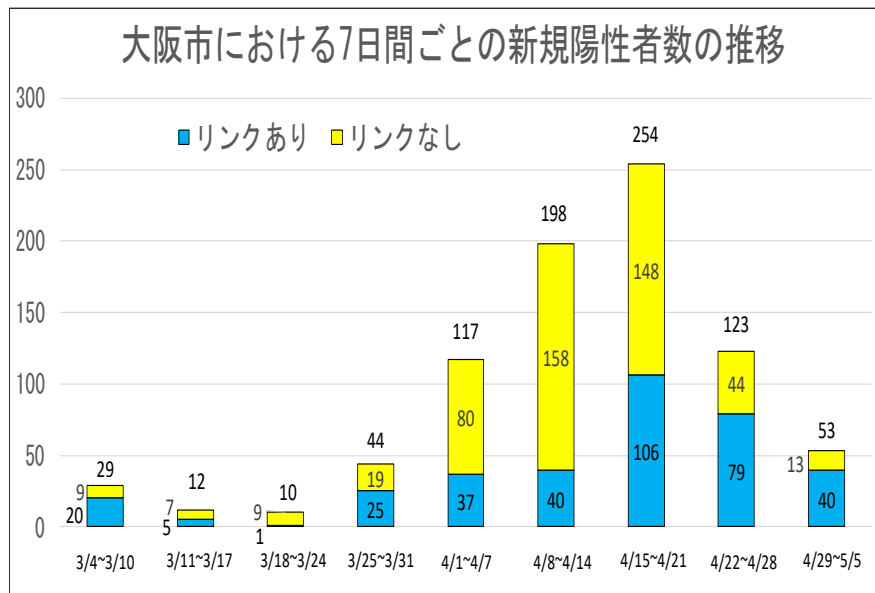


大阪市 新型コロナウイルス感染症発生状況

- 新規陽性者の発生、リンクなしの割合ともに減少傾向
- 一方、現在の陽性者数は府下で800人弱に及んでおり、今後の動向も予断を許さないことから、長期化も見据えた医療提供体制の確保等の対策が必要



新型コロナウイルス感染症に対する この間の主な取組と補正予算について

- 感染拡大防止対策
- 市民の生活とくらしを守り、安全・安心を確保
- 経済を支える事業者への支援

令和2年度補正予算について

3,078億円
(一般会計)

・第1回補正予算	(急施専決):休業要請支援金	92億5,300万円
・第2回補正予算	(急施専決):特別定額給付金	2,772億6,500万円
・第3回補正予算案	:感染拡大防止対策等	213億1,100万円

感染拡大防止対策

検査体制の強化と感染の早期発見

■ PCR検査に係る公費負担

【 5月補正:8億1,400万円 】

- 感染確認のためのPCR検査にかかる大阪健康安全基盤研究所等への検査委託
- 市民が医療機関で受診し検査を受けた際の検査代(保険適用自己負担分)を公費で負担

■ 大阪健康安全基盤研究所における検査体制の強化

【 5月補正: 2,200万円 】

- 新たにリアルタイムPCR機器等を購入するなど、検査体制を強化

■ ドライブスルー方式による検査

- 大阪府・大阪府医師会・大阪府看護協会の協力のもと設置・運営

大阪府域
検査キャパ
(1日あたり)

約420検体

拡充
(約470検体)

約890検体

感染拡大防止対策

医療提供体制の強化

■ 十三市民病院の新型コロナ重点医療機関化

- 十三市民病院を新型コロナウイルス感染症患者の受入に特化する医療機関として運用

■ 軽症者受入宿泊施設における医療提供体制への支援 【5月補正:1億 100万円】

- 軽症者等を受け入れるための宿泊施設の運営に必要な経費及び人的支援
- 宿泊施設(大阪アカデミア) : 312室

■ 市民病院における医療用資材の確保 【5月補正:6億2,000万円】

- サージカルガウン、N95マスク、フェイスシールド等

■ 救急搬送用資器材の整備 【5月補正:9億3,800万円】

- アイソレーター(陰圧装置付隔離型搬送資器材)14台等を購入

■ 感染症予防救済従事者手当等の増額 (条例改正(急施専決))

- 新型コロナウイルス感染症にかかる業務に従事した職員(保健師、消防士等)
- 日額3,000円

感染拡大防止対策

社会福祉施設等における感染拡大防止対策

- マスク・消毒液等の確保など 【5月補正:11億4,000万円】
 - 児童福祉施設、障がい者支援施設など
- 個室化促進改修費等補助金の創設など 【5月補正: 3億3,000万円】
 - 老人福祉施設、児童福祉施設など
- 障がい福祉サービス事業所等の事業継続に向けた支援 【5月補正: 4億7,600万円】
 - 通所型から訪問型への切替、テレワーク等の導入支援 など

予防ワクチン・治療薬等の早期実用化に向けて

- 新型コロナウイルス感染症にかかる予防ワクチン・治療薬等の研究開発に係る連携に関する協定の締結(令和2年4月14日)
 - 大阪市 、 大阪府 、 国立大学法人大阪大学 、 公立大学法人大阪(大阪府立大学・大阪市立大学)
地方独立行政法人大阪府立病院機構 、 地方独立行政法人大阪市民病院機構

市民の生活とくらしを守り、安全・安心を確保

子どもたちへの学習支援及び子育て世帯への支援

動画配信サイト(YouTube)を活用した学習動画の配信やSNSを活用した児童生徒相談のほか、
次のような取組を実施

■ 学校教育ICT活用事業 【 5月補正:96億1,100万円 】

- 全小中学校の児童生徒を対象とした、学習者用端末の一人1台環境を令和2年度に前倒して実現
- 緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

■ 子育て世帯への臨時特別給付金の支給 【 5月補正:30億7,500万円 】

- 児童手当を受給する世帯に対し、一時金(対象児童一人につき1万円)を支給
- 支給開始予定 : 令和2年7月上旬

■ 学校給食費の無償化 (当初予算:77億 400万円)

- 令和3年度実施に向けて検討することとしていた学校給食費の無償化を前倒しすることとし、
令和2年度に限り、全児童生徒(小中学校)を対象に実施

市民の生活とくらしを守り、安全・安心を確保

市民生活への支援

- 特別定額給付金の支給 【 急施専決:2,772億6,500万円 】
 - 市民一人につき10万円支給
 - 支給開始予定 : 令和2年6月中旬(オンライン申請分は、6月上旬)
- 区役所における窓口業務等への対応としての緊急雇用対策 【 5月補正: 1億2,300万円 】
 - 離職を余儀なくされた方等が増えつつある状況に鑑み、令和2年度内の期限付きで50名を任用
- 上下水道料金の減免措置 (影響額:76億6,900万円)
 - すべての市民・事業者を対象に上下水道料金の基本料金の減免を実施
 - 減免額 : 1カ月あたりの基本料金相当額 1,540円(税込み)(水道:935円、下水:605円)
 - 減免期間 : 令和2年7月検針分から9月検針分まで(3カ月間)
- 市税の徴収猶予制度の特例の適用
 - 収入が大幅に減少(前年同期比概ね20%以上の減収)した場合において、
無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収を猶予
 - 令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する市税について適用

市民の生活とくらしを守り、安全・安心を確保

市民生活への支援

- 国民健康保険加入者への傷病手当金の創設 【 5月補正： 6, 100万円 】
 - 新型コロナウイルスに感染した、又は感染が疑われ、働くことができなくなった被用者へ傷病手当金を支給
 - 適用期間：令和2年1月から令和2年9月まで

- 住居確保給付金の対象拡大 【 5月補正：2億4, 000万円 】
 - 「個人の責や都合によらない休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方」も対象
 - 令和2年4月20日から対象拡大

- 一時生活支援事業の受入体制の整備 【 5月補正： 4, 100万円 】
 - 一時生活支援事業を利用する住居のない生活困窮者に発熱者等が発生し、一時的に隔離する必要性が生じた場合等に備え、受入体制を整備

経済を支える事業者への支援

中小企業・個人事業主への支援

■ 休業要請支援金＜大阪府で受付・支給＞

【 急施専決：92億5,300万円 】

- 休業要請等を受け、特に深刻な影響を被っている中小企業・個人事業主を対象に、家賃等の固定費を支援し、将来に向けて、事業継続を下支えする「休業要請支援金」を支給
- 支給金額 : 中小企業 100万円 、 個人事業主 50万円
- 申請期間 : 令和2年4月27日から5月31日(当日消印有効)まで

■ 緊急資金等保証認定窓口の体制強化

【 5月補正 : 3,000万円 】

- セーフティネット保証制度及び危機関連保証制度の認定業務等の増大に伴い、対応迅速化のため窓口体制を強化
- 受付件数:15,569件 、 認定件数:13,963件 ※令和2年4月30日時点

その他主な取組

I 感染拡大防止対策

1 医療体制の充実

- ・ 雨合羽(約30万着)等の寄附收受

2 市中感染防止に向けた取組

- ・ 学校園の臨時休業
- ・ 本市主催イベントの中止、本市関連施設の休館
- ・ 各種イベント主催者へのイベント中止要請、
キャンセル料等の免除
- ・ Osaka Metroの土・日・祝・休日運行本数の減便の要請
- ・ 訪問調査・面談・健診等の実施手法の見直し、または延期・中止

3 本市庁舎内における感染防止の取組

- ・ 窓口対応職員のフェイスシールドやマスク着用、窓口へのビニールシートの設置等
- ・ 窓口ブース、タッチパネル、キーボード、電話機等の消毒
- ・ 来庁者用消毒液の設置、換気
- ・ 来庁者用待合スペースにおける椅子の間引き、待機スペースの拡充等の窓口における密集緩和

4 職員による感染防止の取組

- ・ 時差勤務制度・休憩時間選択制度・特別休暇制度・テレワーク制度の特例的な運用、マイカー等通勤の緩和
- ・ 職場作業環境の改善による密集緩和
- ・ 各種会議・研修の開催方法見直し、または延期・中止

その他主な取組

Ⅱ 市民の生活とくらしを守り、安全・安心を確保

- ・ 解雇された派遣社員等への市営住宅の提供(ネットカフェ等利用困難者への対象拡大)
- ・ 上下水道使用料金の納付猶予

Ⅲ 経済を支える事業者への支援

- ・ 工事・コンサル契約における工事等の中止または履行期限の延長等に伴う対応
- ・ 各種申請手続きにおける期限等の緩和
- ・ 各種使用料の納付猶予

Ⅳ 情報発信・広報の充実

1 インターネットを利用した情報発信等(多言語対応含む)

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策支援情報サイトの開設・一元化
- ・ Twitter・FBなどSNSを利用した啓発

2 印刷物による情報発信等(多言語対応含む)

- ・ 本市施設内、各区広報板での感染症予防対策ポスター掲示、チラシの設置による啓発

3 その他の情報発信等

- ・ 客引き行為等適正化指導員による外出自粛要請の啓発
- ・ 青色防犯パトロール車両、消防車等を利用した啓発
- ・ 防災無線、館内放送を利用した啓発
- ・ 新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法・勧誘に関する注意喚起
- ・ 生活関連物資の価格調査等に基づく消費者としての適切な行動の呼びかけ
- ・ M-1グランプリ王者「ミルクボーイ」による感染拡大防止のための手洗い動画放映
- ・ 動画による水道水の安全性・感染予防の啓発、悪質商法・勧誘に関する注意喚起

その他主な取組

V 行政手続きの緩和等

1 各種届出期限の延長等

- ・ 市税申告期限等の延長
- ・ 国民健康保険料・介護保険料の減免申請期限の緩和
- ・ 転入・転居・世帯変更等届出期限の緩和
- ・ マイナンバーカード受取り期限の延長

2 郵送による受付の勧奨

- ・ 各種申請手続きにおける郵送利用の勧奨